

平成27年 9月15日

各 位

名古屋市西区那古野一丁目1番12号  
株式会社カノークス  
代表取締役社長 木下 幹夫

## 株式併合に関する公告

当社は、平成27年6月25日開催の第87回定時株主総会の決議に基づき、平成27年10月1日をもって株式の併合を行いますので、会社法第181条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

### 記

1. 株式併合の割合                    普通株式について2株を1株に併合する。
2. 株式併合の効力発生日        平成27年10月1日

以上

### (ご参考)

当社は、第87回定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を併せて決議しております。これに伴い、平成27年9月28日をもって、株式会社名古屋証券取引所における当社株式の売買単位は1,000株から100株に変更されます。